

第53回全日本躰道選手権大会

後援 スポーツ庁・山梨県（予定）

公益財団法人 山梨県スポーツ協会（予定）

公認 一般社団法人 日本武藝躰道本院

主催 NPO法人日本躰道協会

大会実施要項

大会会長 工藤善己
大会実行委員長 板山宜弘

開催日：2019年11月24日(日)

会場：小瀬スポーツ公園武道館

〒400-0836 山梨県甲府市小瀬町 840 TEL055-243-3111

[電車] JR 中央線甲府駅下車、南口からタクシーで約25分(約7km)

JR 身延線南甲府駅下車、タクシーで約10分(約4km)

[車] 中央自動車道甲府南I.C 県道113号を北方向へ約3.5km (約10分)

中央自動車甲府昭和I.C 国道バイパス20号線で南方向へ約4km、

下小河原交差点で右折し県道113号を南方向へ約2.5km (約7分)

選手集合：午前8時35分

入館：午前8時40分

開会式：午前9時10分（競技コートにて）

競技開始：午前9時45分

1. 競技種目と出場枠

出場種目	出場枠	出場資格 (申し込み時)	注意事項	補欠
男子個人実戦競技 (一般の部)	2名	初段以上	胴プロテクター着用厳守	不可
女子個人実戦競技 (一般の部)	2名	初段以上	胴プロテクター着用厳守	不可
男子個人法形競技 (一般の部)	2名	初段以上	1.2回戦 変体 3回戦以降 体の法形 から自由選択	不可
女子個人法形競技 (一般の部)	2名	初段以上	1.2回戦 変陰 3回戦以降 陰の法形 から自由選択	不可
壮年法形競技	2名	初段以上 (40歳以上)	1.2回戦 勢命 (表のみ) 3回戦以降 活命・延命 から選択	不可
男子団体実戦競技	1チーム	初段以上	1チーム男子5名 競技監督1名(原則として会員、初段以上) 胴プロテクター着用厳守	1名まで可
女子団体実戦競技	1チーム	初段以上	1チーム女子5名 競技監督1名(原則として会員、初段以上) 胴プロテクター着用厳守	1名まで可
男子団体法形競技	1チーム	原則として 初段以上	1チーム男子5名 体・陰から自由選択	1名まで可
女子団体法形競技	1チーム	原則として 初段以上	1チーム女子5名 体・陰から自由選択	1名まで可
男子展開競技	1チーム	原則として 初段以上	1チーム男女6名 背番号制 ※ 女子混合可	1~6名まで可
女子展開競技	1チーム	原則として 初段以上	1チーム女子6名 背番号制	1~6名まで可

※展開競技・団体法形競技の決勝戦進出は予選後、上位4チームが決勝戦進出となります。(予選のブロック分けはありません)

実戦競技の競技時間

※ 予選競技では延長戦は行いません。

競技		回戦	予選	3位決定戦・決勝戦
一般	男子個人実戦		2分00秒	3分00秒
	男子団体実戦			2分00秒
	女子個人実戦		2分00秒	3分00秒
	女子団体実戦			2分00秒

※団体実戦競技監督は、原則として初段以上の日本剣道協会会員とし、競技参加時は正装とする。初段未満もしくは日本剣道協会会員でない場合は、大会申込書にその旨を記載し、事前に実行委員会に許可を得る必要があります。

2. 出場資格と出場制限

※出場資格・制限を違反した場合は、全ての出場種目が**失格**になります。

【出場資格】

- 1) 申し込み時、日本剣道協会に「一般会員」「正会員」「高校剣道部所属会員」として登録されており、高校生以上の年齢を満たす者。
- 2) 出場費納金期限までに「一般会員」「高校剣道部所属会員」は2019年9月分（第2期）までの協会費が登録時より継続的に支払われていること、「正会員」は2019年度までの正会員費が支払い済みであること。

【出場制限】 1人2種目（展開競技に出場する場合は3種目も可）

1) 推薦出場枠（個人種目のみ）

本大会前年度、個人種目ベスト3の選手は前項で決められている出場枠とは別に申し込むことが出来ます。

※全国社会人大会、全国学生剣道優勝大会、全国高等学校優勝大会の個人種目優勝者の特別出場枠は廃止になりましたのでご注意ください。

- 2) 出場資格が「原則として初段以上」の種目は2級以上でも各県地区理事長の推薦がある場合は出場が認められる。〔理事長推薦書〕を必ず添えて提出すること。
(未提出の場合は出場不可)

3. 出場申込・弁当注文・締め切り・返金について

※各地区で取りまとめの上、お手続き下さい。

【出場費】 7,000円

- 1) 前年度個人種目ベスト3の選手がその種目のみ出場の場合は2,000円
- 2) 補欠選手にも出場費は発生します。(団体展開競技については補欠申込6名まで1名分の出場費で構いません。) 出場制限内で申し込むこと。

3) 団体競技の選手変更の場合、当初の出場予定選手の支払い分で出場ができます。

4) 団体実戦競技監督名も申込書に明記すること。(出場費は発生しません)

※棄権・ドクターストップ・補欠制度等について 全競技種目における、棄権・ドクターストップ・補欠制度等については、日本躰道協会審判局から2014年9月5日付で発行された同内容の通知書(本要項にも添付)に従うものとします。但し、同通知書と本要項の記載内容に差異がある場合は、本要項の内容を優先するものとします。

【出場申込】

大会種目別出場申込書に必要事項を記入し、大会実行委員長宛に提出してください。
(日本躰道協会事務局の郵送・mail・FAXのいずれかの方法で)

【選手変更】

- 1) 個人種目の変更は不可
- 2) 団体種目出場選手は「選手変更届」を期限までに提出してください。

【弁当注文】900円(お茶付)

希望する各県地区は出場申込書にまとめて記入し事務局へ提出してください。

【締め切り】

※各県地区で取りまとめの上、提出・送金してください。

1) 提出期限

出場申込(理事長推薦書)…**2019年10月24日(木)15時まで(必着)**

弁当注文書提出期限…**2019年10月24日(木)15時まで(必着)**

選手変更届提出期限…**2019年11月15日(金)16時まで(必着)**

2) 支払い期限

出場費…**2019年10月24日(木)15時まで(必着)**

弁当費…**2019年10月24日(木)15時まで(必着)**

【返金について】

※キャンセルや変更から差額が生じた場合の返金は一切致しません。

4. 提出先・送金先

【提出先】

NPO 法人日本躰道協会

〒164-0011

東京都中野区中央5丁目38-13 エスエス10 A702号室

TEL : (03) 5342-2322 / FAX : (03) 5342-2321

E-MAIL : office@taido.gr.jp

【送金先】

①郵便振替の場合

00120-0-40646 名義 特定非営利活動法人 日本躰道協会

②銀行振込の場合

ゆうちょ銀行 ○一九店 (セロイキョウ店)

当座 0040646 名義 特定非営利活動法人 日本躰道協会

6. 出場選手厳守事項

- ①「躰道五条訓」を開会式で復唱しますので、できるようにして下さい。
- ②「健康保険証」(コピー可)を持参して下さい。
- ③日本躰道協会公認の躰道着を着用して下さい。
※団体実戦の競技監督は正装でお願いします。
- ④出場選手は全員、躰道着(背面)に県地区名を記入(例:「青森県」や「東京城西地区」など)したゼッケンを付けて下さい。

大きさ: たて7cm・よこ20cm

布地: 白地に黒文字(漢字)

注意1) 実行委員会が提示した規格以外のものは認めません。

注意2) ゼッケンを付けていない選手の出場は認めません。(両日共に)

注意3) 団体競技のゼッケンの上位置に県地区名のゼッケンを付けて下さい。

- ⑤展開競技に出場する選手は躰道着の背面部に背番号(主役=主・旋技=1・運技=2・変技=3・捻技=4・転技=5)を取り付けて下さい。(※算用数字)

主役は頭にハチマキを巻いて下さい。

※ハチマキの色・デザインは自由、幅5cm程度、長さは結んで肩に付かない程度。

※背番号は審判員が確認できるように約20cm四方の白布に黒文字。

注意: 躰道着の左右の袖上腕部に団体名・個人名を入れたり、一般的な常識の範囲内のマークを取り付けることは認められていますが、躰道着の背面部に所定の背番号以外のものを付いたり、故意に展開競技の背番号に団体名を入れたり、あるいは左胸上の「躰道」のマークを他の物に変えたり、袖口を短く切ったり捲くったりした場合は出場できません。

- ⑥面ピット・棄権・ドクターストップ・補欠制度に関しては、審判局より通達された【棄権・ドクターストップ・補欠制度等に関する通知書】(平成26年9月5日付け)に従い競技を行います。

- ⑦実戦競技に出場する選手は、指定プロテクターを必ず躰道着の下に着用すること。
着用しない場合は失格となります。
尚、プロテクターはコートに入場する前に着用し、会場内での取り付けは一切しないこと。

- ⑦選手は「競技スケジュール」の開始予定時間 10 分前までに各競技コートへ集合することを原則とし、館内放送があった場合にはその指示に従って集合し、選手係りの点呼を受けること。選手係が点呼を取る時点で集合していない選手・チームは棄権とされ出場できません。
- ⑧2 種目に出場する選手で、団体と個人が重複する場合は団体を優先させ、団体種目で重複した場合は実戦→法形→展開の順で優先すること。
但し、優先させない種目の選手係にその旨を報告すると共に了解を取ること。
尚、競技が重複していて選手が集まらない場合はその団体は後に回し、選手が集まり次第競技に参加します。
- ⑨競技開始前の点呼時に、競技コートにいない場合や重複出場の了解を取っていない場合は棄権と見なされて失格となるので注意して下さい。
- ⑩会場片付けのお願い
大会終了後、畳上げなどの撤去作業にご協力ください。

7. 棄権・ドクターストップ・補欠制度等について

(2014/9/5 付 審判局〔棄権・ドクターストップ・補欠制度等に関する通知書〕より抜粋)

【棄権】

定義

- ・自らの意思によるもの。(怪我、遅刻等)

決定事項

- ・個人戦で棄権の場合、その後の該種目への出場は不可。
- ・団体戦で棄権した場合、その後の該種目への再出場を認める。

(例)

- ・怪我で午前中に団体実戦を棄権した後の次戦以降への再出場
※ただし、体力温存等戦略的な棄権の場合、再出場は認めない。
- ・棄権した種目以外の種目への出場は認める。

(実戦競技における判定例)

- ・赤の選手の蹴りが白の選手の顔面に当たり(失格を言い渡す程ではない)、白の選手が大事を取って自ら棄権を申し出た場合。

⇒赤に注意を与えた後、「白棄権につき、赤の勝ち」となる。

【補欠制度】

決定事項

- ・補欠も種目制限の対象とする
- ・補欠制度を利用した場合、元の選手の復活は不可
- ・怪我等やむを得ない場合のみ制度の利用可
- ・各競技の補欠人員が以下の通りとする
 - ・団体法形競技：1 名

- ・団体実戦競技：1名
- ・団体展開競技：1～6名
- *ただし、団体展開競技は補欠人員が何名であっても1名分の出場費とする
- ・補欠選手が出場しなかった場合でも出場費の返金は一切行いません

・8. 競技の判定

① 日躰協を通して日本武藝躰道本院「公認審判員」に審判を依頼し、「審判規定」に則って各競技の判定を行います。

② 総合優勝の判定については、下記の基準を設けます。

※ 1) 得点の計算方法は、各種目の入賞得点を「優勝=10点・2位=6点・3位=3点・4位=1点」として計算し、各県地区単位で合計得点の高い順に決定します。

※ 2) 同得点の場合は「優勝→2位→3位→4位」の順で上位入賞者が多い団体を優先します。

※ 「第53回全日本躰道選手権大会」

- 「総合優勝」……………総合優勝旗・賞状
文部科学大臣賞状を贈呈
自民党杯（予定）を贈呈
- 「総合第2位」……………賞状を贈呈
- 「総合第3位」……………賞状を贈呈

③ 特別賞の決定方法と内容については、大会会長・審判長の協議によって選出決定します。

※ 「第53回全日本躰道選手権大会」

- 「最優秀選手賞」……………賞状・楯を贈呈（1名）
- 「優秀選手賞」……………賞状・楯を贈呈（2名）

9. 本大会参加における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて

て

① 参加申込書に記載された個人情報の取り扱いについて

1. 大会プログラムへの掲載。
2. 競技会場内外の試合結果などへの掲示及び選手紹介、アナウンス
3. ホームページなどへの試合組み合わせや結果の掲示
4. 大会結果を正確掲示するための広報への情報提供

② 競技記録の取り扱いについて

1. 大会の結果は協会ホームページや広報（公の機関を含む）などで公開
2. 大会の記録として保管され、記録として上位入賞者はパンフレットなどへ掲載

③ 肖像権の取り扱いについて

- 1.協会が認めた撮影者がとった大会の写真やコメントなどは協会ホームページや広報（公の機関やポスター、小冊子などを含む）などで公開

※日本躰道協会及び大会実行委員会は、取得した個人情報を上の利用目的以外に使用することはありません。また、試合の参加申込書の提出により、上の取り扱いに関するご承諾を得たものとして対応いたします。

・10. 貴重品の管理について

※盗難等防止の為に貴重品は持ち歩くなどして各自で管理されますようお願いいたします。盗難・紛失・破損等については主催者は一切の責任を負いかねます。

以 上